

(5) ゾーン別の保全・活用計画

補足調査と保全・活用計画で検討した結果、計画地の特徴は、「集水域」や「景域」で構成されており、基本構想で記したようにこの「集水域」や「景域」が「谷で特徴づけられる鎌倉らしい歴史を感じさせる」空間が、一つのまとまりとして成立している。

また、補足調査（井上六郎（鎌倉市中央図書館所蔵）、平成3年、「時のながれ津村のながれ」）において、計画地の谷戸、特に鎌倉山付近は鎌倉時代、源頼朝の側近、御所五郎丸が居を構えていたことから、「御所谷（ごしょのやと）」と呼ばれるようになったといわれている。

このことから、ゾーン区分名称については、基本構想において設定した5つのゾーン区分のうち、「鎌倉山の谷戸ゾーン」は、「御所谷のゾーン」とした。

1) 室ヶ谷の里ゾーン

①主要な保全・活用機能の概要

室ヶ谷の里ゾーンにおける、保全・活用方針と主要な導入施設及びゾーンを特徴づける景観要素を以下に記した。

表. II-2-9 室ヶ谷の里ゾーンの主要な保全・活用機能

ゾーン区分	保全・活用の方針	主要な導入施設及び景観要素	主要な樹林・湿地の保全管理	備考
室ヶ谷の里ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ■ 低地の水田と一体となった里の景観保全、及び散策の場としての活用 □ 必要に応じた湧水地点周辺や樹林の手入れの実施 □ 自然とのふれあいの場として既存散策路の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・園路 ・サイン 	<ul style="list-style-type: none"> ・湧水、集水域等の水源域の保全 ・注目種の保全 ・エコトーンの保全 	面積約6.0ha

②室ヶ谷の里ゾーンのイメージ

室ヶ谷の里ゾーンは、低地の水田と一体となった里山の景観保全、及び散策の場として活用するゾーンである。湧水があるゾーンであるため、必要に応じた湧水周辺の樹林の保全管理を行う。また、ホテル等の注目種も生息するゾーンであるため、注目種の生息環境に配慮した保全管理手法を行う必要がある。昭和20年当時の里山の面影が、市民団体等の活動により現在も残る場所である。そのため、湿地-草地（草土手）-樹林地と連続した自然環境（エコトーン）が保全されている。このような、広町らしい郷土性を持った景観を維持していく必要がある。

園路は、自然とのふれあいの場として、既存の「みち」の活用を行う。



写真. II-2-16 室ヶ谷

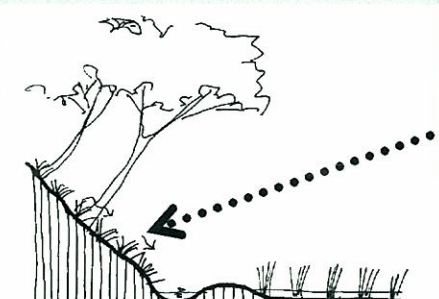


図. II-2-38 林縁部のイメージ

・ホトケドジョウやホテルの生息環境を保全するための管理を行う（表土の流出防止）
 ・湧水を有する地形の保全と保水力の向上のための管理を行う

低地の水田と一体となった里の景観保全、および散策の場として活用する

●サイン類（各ゾーン共通）

サイン類は、必要最小限の配置とし、入り口に案内・情報板を設置する。変化する自然環境の情報が伝えられるように掲示板的な機能も取り入れる。その他考えられるサインとして園路の分岐部や交差点部に誘導標識、注意標識を適切な場所に配置する。素材は、計画地の性格に配慮して、自然素材として比較的簡単に設置、修繕できる構造とする。なお、広町の森入口ゾーンにあるサイン類については、身障者の利用も想定されるため、「神奈川県福祉の街づくり条例（平成14年4月1日施行）」を準拠する。

また、鎌倉らしさ・広町らしさを象徴する伝承・事象・名称等について、サイン類に掲示し、利用者に郷土の大切さを涵養させる。

●樹林の保全管理

計画地の多様な自然環境及び生物多様性を保全するためには、「湧水・集水域等の水源域の保全」、「注目種の保全」、「エコトーン（樹林と湿地が連続する多様で複合的な環境）の保全」の保全管理が重要である。なお、「注目種の生息環境」、「湧水・集水域等の水源域」、「周辺住宅」の付近に急傾斜地がある場合、表土の安定化を図るために、優先的に保全管理を行う。

林内の散策路周辺部としては、多様度を高めると同時に、生物の生息に影響のないよう、部分的・モザイク的に下草刈りを行う等の配慮が必要である。

◆湧水・集水域等の水源域の保全

集水域内の樹林は、必要に応じて萌芽更新等を行い、適切な樹林管理を行っていく必要がある。ただし、都市林であるため、ある一定面積を皆伐する萌芽更新のような保全管理手法を行う場合、試験的に伐採を行い、モニタリング等を実施し、手法を確立していく必要がある。

現存植生としては、「常緑広葉樹自然林」、「湿生落葉樹自然林」、「落葉広葉樹二次林」、「混生二次林」等であり、以下のような保全管理手法が考えられる。



図. II-2-39 自然遷移に委ねることを基本とし良好な樹林として維持する

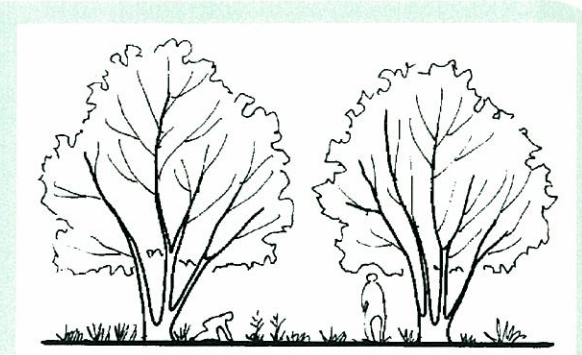


図. II-2-40 萌芽更新を行いながら多様性を高める



図. II-2-41 間伐を行いながら複層林化を図り多様性を高める

また、「湧水・集水域の保全」を行うためには、地表の保水力を向上させる必要があり、表土が裸地化してきている場所は、林床に日照量を確保し、多様な植生を生育させる必要がある。特に、急傾斜地では、表土が裸地化することで地すべり等を引き起こし、水源域の喪失を招くことにつながる可能性がある。そこで、急傾斜地にある樹林は、軽減剪定・択伐等の必要に応じた樹林管理を行い、林床に日照量を確保し、草本類を育成し表土・地形等を保全する必要がある。急傾斜地の表土・地形等の樹林管理は、管理を行う場所が急傾斜地であるため、作業が困難であり危険が伴う。実際の作業は、豊富な知識と経験を持つプロを中心に実施することが望ましい。

◆注目種の保全

「注目種の保全」は、各個体に適した保全管理を行う必要がある。注目種としては、ホタル・ホトケドジョウ等が生息している。

ホタルの生息環境は、雑木林と水田（開放的な湿地）の間に水路があるような空間である。そのため、「落葉樹林」、「水路」、「飛翔空間」を複合的に保全する必要がある。保全管理手法としては、樹林地（林縁部）の林床管理と水路内への日照量の確保、成虫の飛翔空間の確保が必要である。また、水際の草刈は、ホタルが水中生活（幼虫）している期間（9～3月）、水路の整備・清掃は陸上生活（成虫）している期間（5～7月）に行う。

ホトケドジョウの生息環境は、湧水があるなど水が冷たく澄んでいて流れが緩やかで、砂礫・砂泥質で水草のあるところとされている。このため、湧水・集水域等の水源の枯渇・喪失を防止することがとても重要である。また、産卵期・稚魚の時期（最長で4～12月）は、水路及び周辺の攪乱を避ける必要がある。

◆エコトーンの保全（樹林と湿地が連続する多様で複合的な環境）

さまざまな生物の生息環境を確保するため、水面-水辺-湿地-草地-林縁-樹林と連続する環境を分断することなく一体的に保全し、生物の多様性を維持・向上させる必要がある。

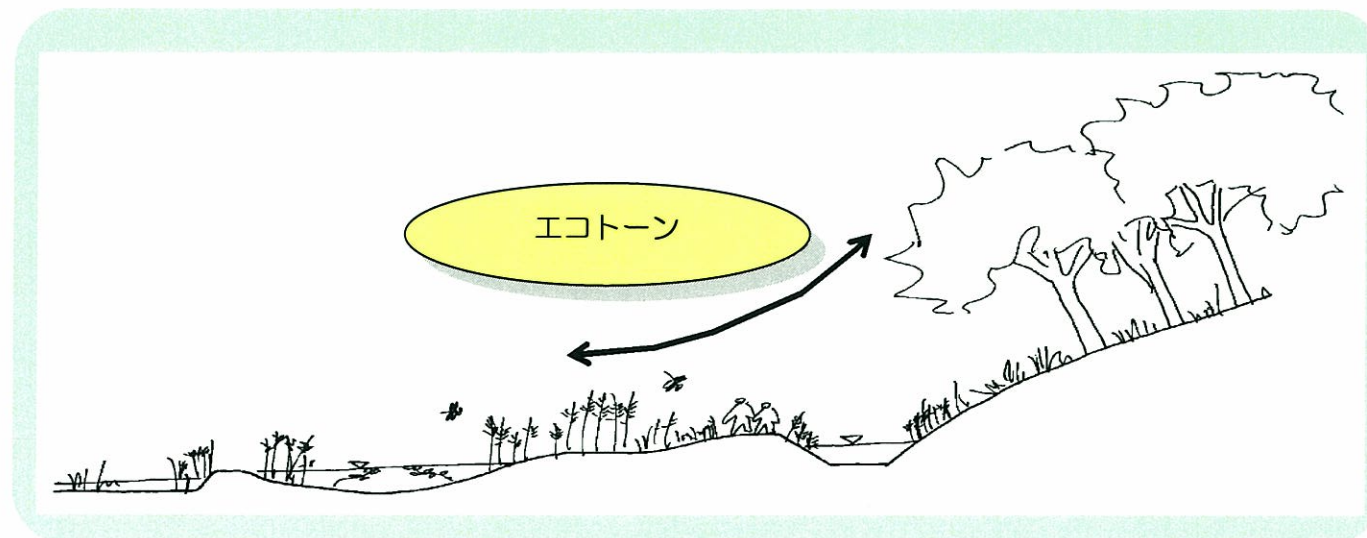


図. II-2-42 各々の保全目的に合わせて、各植生ごとに最適な方法で、連続した総合的な環境を維持する

2) 竹ヶ谷の森ゾーン

①主要な保全・活用機能の概要

竹ヶ谷の森ゾーンにおける、保全・活用方針と主要な導入施設及びゾーンを特徴づける景観要素を以下に記した。

表. II-2-10 竹ヶ谷の森ゾーンの主要な保全・活用機能

ゾーン区分	保全・活用の方針	主要な導入施設及び景観要素	主要な樹林・湿地の保安全管理	備考
竹ヶ谷の森ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ■ 広町緑地を代表する自然環境の維持、及び環境学習の場としての活用 □ 林縁部、コナラ林やミズキ林等々の環境に適した適正な手入れの実施 □ 乾燥化が進行している湿地環境の再生や適正な手入れの実施 □ 既存の「みち」を活かした散策路の形成及び保全活動の場としての樹林や湿地等の活用 □ サクラ林の維持・育成 ■ 谷戸の保全・活用 □ 現在の状況を保全する谷戸(湧水があり、降雨時等は水が染み出し、地面がぬかるむところもある。このような場所は、木道等を整備し、利用者の侵入を防ぎ湿地を保護する。カエル類の産卵場所、野鳥の餌場等になっている。) □ 水田・湿地の復元を行う(総合的学習・環境学習に使用される可能性もある。) 	<ul style="list-style-type: none"> ・園路 ・サイン ・古木(キリ)の保全 ・ストック池 ・管理ヤード、保安全管理スペース ・水路・湿地等の復元 ・木道 ・サクラ林 	<ul style="list-style-type: none"> ・湧水、集水域等の水源域の保全 ・注目種の保全 ・エコトーンの保全 	面積約 13.5ha

②竹ヶ谷の森ゾーンのイメージ

竹ヶ谷の森ゾーンは、計画地を代表する良好な自然環境を形成する谷戸である。このゾーンには3つの大きな谷戸があり、ホトケドジョウ・ホタル等の注目種が生息している。3つの谷戸のうち2つは、野鳥の餌場・カエル類の産卵場所等、多様な種の生息地の一つとなっているため、現状の湿地を保全する谷戸とする(湧水があり、降雨時等は水が染み出し、地面がぬかるむところもある。このような場所は、木道等を整備し、利用者の湿地への立入りを防ぎ湿地を保護する)。

もう1つの谷戸は、造成され乾燥化してきているため、湿地を復元し乾燥化の軽減を図る。一方、既に盛土されている場所は、湿地と樹林をつなぐエコトーンの草地として保全・活用する。

樹林に関しては、林縁部、コナラ林やミズキ林等々の環境に適正な保安全管理を実施する。サクラ林もあるため、維持・育成にも努める必要がある。

また、古木(キリ)・ストック池があり、観察のポイントとなる。既存の「みち」を活かした散策路の形成及び保全活動の場としての樹林地・湿地等の活用を図る必要がある。

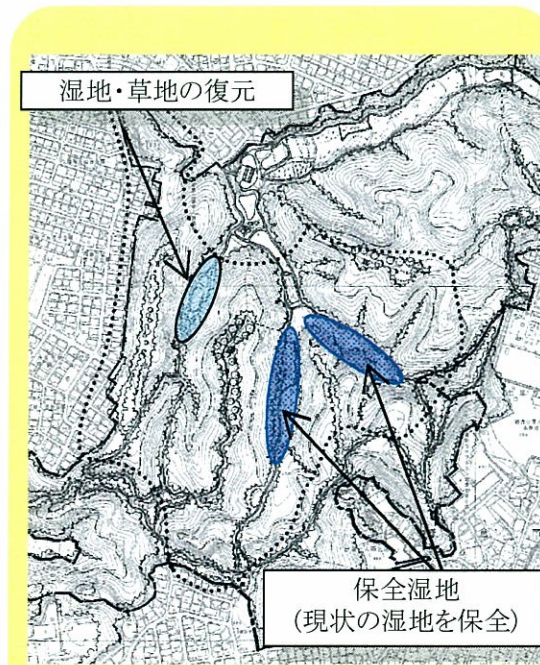


図. II-2-43 谷戸の保全・活用方針図

なお、湿地・草地を復元する谷戸に関しては、市民団体等の活動状況・要望等に応じて、谷戸を水田として復元し、保全・活用を図ることも考えられる。谷戸を水田として復元する場合は、環境学習・総合的学習等の場として保全・活用していくことも視野に入れて実施する。ただし、復元する水田は、規模を拡大する場合、最大でも「竹ヶ谷の森ゾーンの谷戸1」内で収まる程度の規模(参加人数に大きく影響を受ける)とする。また、水田を復元し環境学習・総合的学習等を行う際は、指導者を育成するためのプログラム・講習会の開催等を同時に検討する必要がある。



写真. II-2-17 竹ヶ谷の森ゾーンのシンボルツリー(キリ)



写真. II-2-18 海が見える景観ポイント

●保全湿地

保全・活用の方針より、湿地の保全活動の場として活用する。この湿地は、独立した集水域を持つため、御所谷のゾーン(基本構想における「鎌倉山の谷戸ゾーン」)の湿地に比べ水質など人為的な影響が少ない。また、野鳥の餌場や注目種の生息空間としての機能、湿地と樹林を結ぶ多様な自然環境等が内在する湿地である。

このことから、現在の湿地環境を保全するとともに散策や観察が可能な場所とする。また、利用者の湿地への無秩序な立入りを防止するため、木道等を設置し湿地の保全を図る。

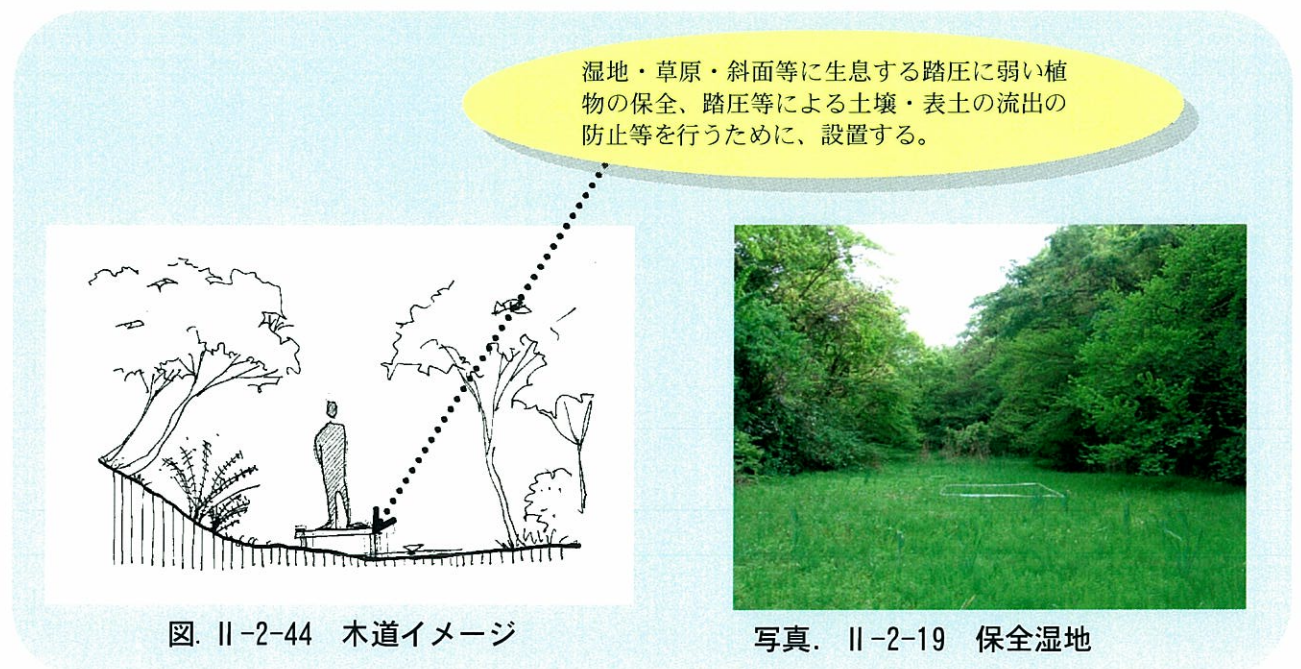


図. II-2-44 木道イメージ

写真. II-2-19 保全湿地

●湿地・草地の復元

水田が放置された跡地は、ススキ・カナムグラなどが生育がみられ、乾燥化が進む傾向がある。昭和45年の航空写真より判断すると、水田として利用されていた場所と考えられる。しかし、現在は、造成され乾燥化が進んでいる。このような場所は「保全・活用計画の方針」を踏まえて、草地として保全し、その他の場所については、湿地を復元する。

「御所谷のゾーン（基本構想における「鎌倉山の谷戸ゾーン」）」の放棄水田に比べ、小規模であることから、小学校などの環境学習の一環として、湿生植物の観察の場や湿地の復元の体験学習の場とすることが考えられる。再生することにより水辺から樹林へ連続した多様な環境とすることができる。また、樹林地と湿地を組み合わせた複合的な学習の場としての活用が考えられる。

ただし、実際に環境学習等を行うために、それを指導する人材を確保または育成することが課題となる。

学校・市民団体等の側から、水田として活用したいという要望があった場合は、畦道・水路の復元を行い昔の水田の形状を復元し、管理の度合いの違い（耕耘後、1年放置、2年放置等）による多様な湿地環境を再生させる。



写真. II-2-20 水田跡地



図. II-2-45 湿地の復元のイメージ

●ストック池

水路内の水生生物が洪水時に、計画地外の河川に流されないために避難できる池が必要である。避難場所となり、種をストックする池を放棄水田内の一部に創出する。カエルの産卵場所や湿地の乾燥防止などの機能も持つ。また、渇水期の避難場所として、池の一部に最深部（深場）を設ける。

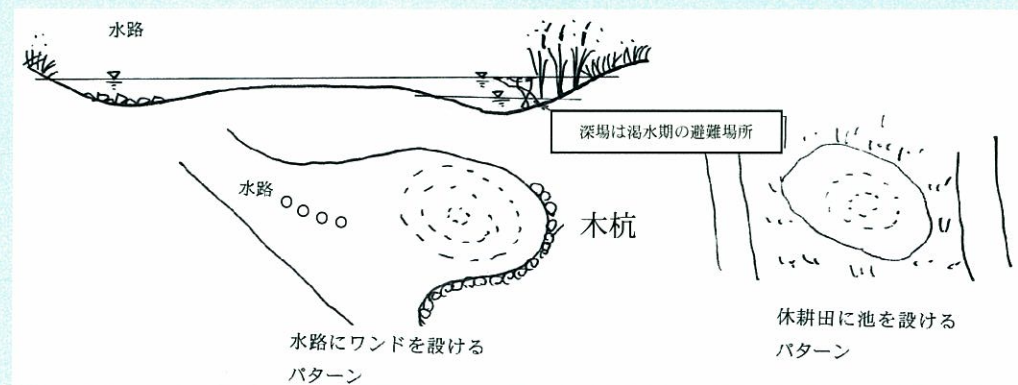


図. II-2-46 ストック池イメージ

●サクラ林

サクラ林の維持・育成を図る場所は、利用者が快適に維持管理や休憩が行えるように眺望がよく高齢者の利用に配慮し、地形が比較的緩やかで人の立入りがあっても根系が露出しにくい場所に設定する。

今後の利用状況等に応じて、休憩施設としての^{あづまや}四阿などを設置する場合は、外部景観に配慮し、緑のスカイラインに障害とならないように配慮する。また、設置箇所の植生など自然環境に配慮する。素材は、広町緑地の性格に配慮し、自然素材を中心としたものとする。

ただし、今後進める保全・活用の状況により位置や規模、配置等を決定する。

また、保全管理スペースについては、自然環境に極力影響を与えないように配慮してつくる必要がある。

◆サクラ林の保全管理手法

現存植生は、主に「落葉広葉樹二次林」によって構成されているため、「樹林を複層林化し多様性を高める」必要がある。また、サクラ林は、利用者が休憩するスペース、樹林の保全管理に必要な保全管理スペース等も必要であるため、「林床の広場的な活用を図る」ことも必要である。

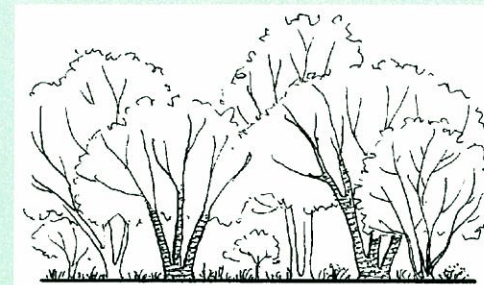


図. II-2-47 樹林を複層林化し多様度を高める



図. II-2-48 林床の広場的な活用を図る

●竹ヶ谷の桐

「竹ヶ谷の森ゾーン」には、計画地を象徴する樹木の一つであるキリがある。キリは、裸地に発芽する二次的な樹木であるため、この周辺は、以前は人の手が入っていた場所であると思われる。このような貴重な自然資源を活かした保全・活用が必要である。

なお、保全・活用の事例としては、貴重な自然資源であるキリが、自然観察ポイントとなるような散策路をつくり、郷土的な鎌倉らしさを演出した散策路とすることが考えられる。